

入札公告

防災作戦室映像機器等更新委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号。以下「規則」という。）第 7 条の規定により公告します。

入札参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）（以下「申請書」という。）を作成してください。

令和 8 年 8 月 4 日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

（１） 業務の名称

防災作戦室映像機器等更新委託業務

（２） 業務内容

別紙 1 仕様書のとおり

（３） 業務場所

高知県高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号 高知県庁

（４） 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 19 日（金）

（５） 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、5 の（４）により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

（１） 平成 27 年度以降に、国又は都道府県において、大型表示モニターの施工実績を有する者であること。

（２） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（３） 高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿」（物品購入等関係）に登録されている者であること。

（４） この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要

領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

- (5) 5 の（4）によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和 6 年度から令和 8 年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和 2 年 10 月高知県告示第 810 号。以下「告示」という。）第 1 の 2 の（9）に該当し、告示第 7 の規定により入札参加の資格の取消しを受けていないこと又は告示第 1 の 2 の（9）に該当しないこと
- (6) （1）から（5）までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 780-8570

高知県高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号

高知県危機管理部危機管理・防災課

電話番号 088-823-9339

- (2) 入札説明書の交付の場合

ア 手渡しによる交付の場合

令和 8 年 8 月 4 日（火）から同年 8 月 17 日（月）まで（祝日及び土曜日、日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（午後零時から午後 1 時までの間を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和 8 年 8 月 4 日（火）午前 9 時から同年 8 月 17 日（月）午後 5 時までの間に会計管理局のホームページ

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/>) で交付する。

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時

令和 8 年 8 月 28 日（金）午前 10 時 00 分

- (2) 場所

高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県庁 3 階 危機管理部 会議室 1

5 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
規則第 9 条及び第 10 条の規定による
- (3) 契約保証金
規則第 39 条及び第 40 条の規定による
- (4) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和 8 年 8 月 10 日（月）午後 5 時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 最低制限価格の有無
無
- (6) 入札無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、押印を省略した入札書にあっては、入札書を投かんした者の本人確認が行えなかった入札その他規則第 21 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (7) 落札者の決定方法
規則第 15 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者の落札者とする。
- (8) 落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第 1 の 2 の（9）に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第 1 の 2 の（9）に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (9) 手続きにおける交渉の有無
無
- (10) 契約書作成の要否
要
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
3 の（1）に同じ
- (12) 詳細は、入札説明書による